

タイルカーペット製品分類別基準 (PCR番号:BQ-02)

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 要求事項 |
|---|-----------------------|---------------------|--|--|
| 1 | PCR 設定 の前提 | 製品 | 定義 | 正方形に加工された小型のカーペット。施工しやすく、汚れた部分の取替が容易なもので、主に事務所で多用されるもの。 主原料:ナイロン、ポリプロピレン、等(パイル部分)、塩化ビニル、等(バックング部分)、ポリエステル系(基布部分) 形状等:JIS L 4406 第1種規定に基づくまたは準ずる試験データを有すること。 |
| | | | 範囲 | 「製品本体」を対象とする(包装資材は含む) 負荷計上は原則として50cm×50cmを単位とする。 |
| | | ステージ | 範囲 | 全ライフサイクルステージ(資源採取～廃棄・リサイクル)但し、使用ステージを除く。 |
| 4 | (LCI 入力データ) | 製造ステージ情報 (製品情報) | 製品材料 または 原料構成 | 製造ステージで使用される原料、副原料のうち次のものを含める。 <ul style="list-style-type: none"> ・パイル部分:リサイクル材を含む主原料(ナイロン、ポリプロピレン、等) ・基布部分:リサイクル材を含む主原料(ポリエステル系) ・バックング部分:リサイクル材を含む主原料(塩化ビニル、等) ・染料あるいは顔料 ・可塑剤(PVC 使用の際) ・充填剤(炭酸カルシウム、等) ・補強材(ガラスペーパーあるいはガラスネット) ・添加剤 ・製品質量の1%以上使用される原材料、副原料及び製品組成物質 オープンリサイクル/リユースを含む場合は、次の項目に注意して各社で妥当と判断されるシナリオを設定して計上できる。 なお設定根拠の妥当性は検証の対象となる。 (1)「間接影響」範囲とする工程 (2)「間接影響」範囲内の控除・負荷 |
| 5 | 製造ステージ情報 (製造サイト情報) | 投入・消費・排出される物質とエネルギー | 消費負荷項目:原材料、副資材、ユーティリティ(電力、燃料、水など) 環境排出負荷項目:各社実績にて計算する <ul style="list-style-type: none"> ・大気圏排出物:CO₂、NO_x、SO_x ・水質圏排出物:河川など公共水域へ排出されるBOD、COD、SSなど、公共下水道への排出量 ・陸圏排出物:製品質量の0.1%以上の廃棄物。 中間原料の輸送距離は、モデルケースにて設定する。中間原料の輸送距離:100km | |
| 6 | 物流ステージ情報 | 製品の輸送条件 | 最終製品の輸送距離は、モデルケースにて設定する。最終製品の輸送距離:500km 輸送条件(手段、積載率)は特定しないこととし、申請各社がモデル設定する。 海外生産を含む場合は、海外輸送負荷を国内輸送負荷に加算して計上する。 | |
| 7 | 使用ステージ情報 | 製品の使用条件 | 据付工事及び製品使用による環境負荷は考慮しない。 | |

| | | | | |
|----|----------------------|---------------|---------------|--|
| 8 | | 廃棄・リサイクルページ情報 | 製品の廃棄・リサイクル条件 | 廃棄方法は申請社が申請時点で実施している代表的な廃棄方法に基づき設定する。但し、リサイクルの実績が特定可能な場合は計上してもよい。 |
| 9 | 製品環境情報データシート (PEIDS) | インベントリ分析 | LCI 計算式 | 特に規定しない。 オープンリサイクル/リユースを含む場合は、間接影響と直接影響に分離して計算し、このうち間接影響部分を「リサイクル効果」として表現する。PEIDS では間接影響の合計を「リサイクル効果」欄に記載する。 |
| 10 | | インパクト評価 | カテゴリ追加 | インパクトカテゴリの追加項目はなし。 |
| 11 | 内訳データシート (製品データシート) | データ加工 | アロケーション | リサイクル材を原料として使用する場合は、経済価値をパラメータとして配分評価する。 製造段階でアロケーションが必要なプロセスがある場合は、生産量 (面積、重量他) 等のパラメータとその根拠を明確にしてアロケーションを行う。 |
| 12 | 製品データシート (製品データシート) | データ収集 | 収集範囲 | 収集場所; 製造しているサイト (事業所、工場) とする。 収集期間; 年間の実績を原則とする。 新製品、新設備等における製造の場合には、プロセスの設計値や計画値でも可とするが、平常時の実績が得られ次第、見直しする。 |
| 13 | | | カットオフルール | 製品質量に対して1%未満の原材料、副資材および製品組成物質についてはカットオフする。 製品質量の0.1%未満の廃棄物。 その他カットオフを適用する場合は、その内容と根拠を明確にする。 |
| 14 | 内訳データシート (PEIDS 関連) | データベース | 原単位データベースの選定 | 『「エコリーフ」用共通原単位リスト』を用いる。 |
| 15 | | | 原単位データベースの追加 | 特になし。 |
| 16 | | | 特性化係数の追加 | 特になし。 |
| 17 | 製品環境情報 | 製品仕様 | | 総厚み、サイズ、防炎性試験番号、制電性、重量、素材名などを記載する。 |
| 18 | | データ公開内容 | | 「エコリーフ環境ラベル実施ガイドライン」に記載の必須項目を公開する。 オープンリサイクル/リユースを含む場合は「リサイクル効果」は実際に発生した負荷とは統合せず、独立してステージ毎に点線で表示する。 |
| 19 | その他環境関連情報 | 選択記載項目 | | 下記関連情報を随意記載する。 ・タイプ I またはタイプ III の環境ラベル。 ・ISO14001 認証の取得 ・国または工業会等の認証・認定・表彰。 |
| 20 | その他 | | | ISO21930:2007 に準拠したエコリーフ宣言を実施する場合は、別紙の追加要求事項の内容を満たすこと。 |

【別紙】

ISO21930：2007 準拠のための追加要求事項

| | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 要求事項 |
|----|----------------------------------|-------------|--------------|---|
| 10 | 製品環境 情報データ シート (PEIDS) | インパクト 評価 | カテゴリ追 加 | 以下の5項目を開示しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化 ・酸性化 ・オゾン層破壊 ・光化学オキシダント ・富栄養化 |
| 13 | 内訳データ シート (製品データ シート関連) | データ収集 | カットオフ ルール | 有害性・毒性を有する物質はカットオフしてはならない。 |
| 17 | 製品環境 情報 | 製品仕様 | | <ul style="list-style-type: none"> ・生産サイト名を記載する。 ・想定使用期間を記載する |
| 18 | | データ公開 内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・注記欄に、算定対象とした段階および算定から除外した段階を明確に記載する。 ・注記欄に、異なるプログラムで公開された EPD との比較はできない旨を記載する。 |
| 20 | その他 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・製品間比較は建物レベルでのみ可能である。 |

PCR レビューの実施

| | |
|--------------|----------------------|
| レビュー実施日 (制定) | 2018年3月20日 |
| 有効期限 | 2020年3月31日 |
| エコリーフ審議委員会 | 代表：山口 庸子 所属：共立女子短期大学 |

本 PCR の改訂等履歴

| 実施日 | 訂番 | 実施内容 |
|-----------|----|---|
| 2005/5/26 | 01 | 制定 |
| 2011/2/1 | 01 | 更新 |
| 2014/2/1 | 01 | 更新 |
| 2017/2/1 | 01 | 更新 |
| 2018/3/20 | 02 | 改訂 ISO21930：2007 に準拠したエコリーフ宣言を実施する場合の追加要求事項を追加 |